

主な議題の内容

下記の事項について、説明、意見交換等を行う。

【高知県、高知市からの説明事項】

- 1 高知県、高知市における南海トラフ巨大地震等に対する取組等について

【電気通信事業者からの説明事項等】

- 2 東日本大震災時の電気通信サービスの被害状況等と復旧に向けた具体的取組

大規模災害発生時の情報収集、伝達のための通信設備の整備等に関し、地方公共団体（県、市町村）として事前に備え、留意しておくべき点について、東日本大震災時の通信設備の被害状況、電気通信事業者の実際の応急・復旧作業の取組を踏まえ、説明する。

また、119番緊急通報システムの被害、復旧作業の状況等、事業者側からの視点で分析、提案等を行う。

- 3 高知県、高知市における南海トラフ巨大地震による通信設備の被害想定及び応急シナリオ（災害対策の現状を含む。）

「南海トラフ巨大地震対策について（中間報告）」（平成24年7月19日）の「高知市の浸水状況」等を基に、現段階における通信設備の被害想定とその応急シナリオを説明する。

- 4 災害時における電気通信サービスに係る留意点について

以下の災害時における電気通信サービスに係る留意点等について、説明を行う。

- (1) 停電時の固定電話サービスの利用
- (2) 公衆電話の設置状況、特設公衆電話の設置
- (3) 災害時優先電話
- (4) 緊急地震速報（エリアメール）
- (5) 携帯電話・災害用伝言板、災害用伝言版（web171）、災害用音声お届けサービス、災害用伝言ダイヤル（171）、及びJ-anpi

- 5 電気通信事業者、地方公共団体との連携体制の整備について

東日本大震災時の応急、復旧作業において生じた課題を踏まえ、情報空白地域の早期解消等のために必要とされる関係者間連携についての要請等。